

A. 小児保健の現状と課題, 提言

虐待防止からみて

関東学院大学人間環境研究所

谷村 雅子

I. 児童虐待の現状と課題

1) 児童虐待と虐待死の増加—通告数の増加と社会変容による増加

小児人口の減少にもかかわらず、児童相談所の児童虐待の対応件数は1990年に1,101件、虐待防止法施行前の1999年に11,631件、2010年には55,152件と激増している。虐待者の6割は実母、2割が実父で、乳幼児が4割を占め、多くが治療・ケアを要する状態であるが、8割は在宅での養育が継続されている。増加の第1の理由は認識の広まりによる通告数の増加で、近隣・知人、福祉事務所、学校、警察からの通告が特に増加した。第2に社会変容による養育力の低下が考えられる。すでに1982年に、犯罪心理学者の福島章氏は虐待死の精神鑑定例の調査から、都市化と核家族化に伴う家族の弱体化と孤立が重要要因と指摘し、確かに2000年の全国調査は都市化と虐待発生率との関連性を示した。

虐待による死亡も心中を除くと2004年に50名、2008年度には64名と増加し、小児の主要死因の一つとなった。家庭から一時的に隔離するための一時保護件数も増加している。国や自治体による虐待対策や子育て支援が積極的に進められているが、虐待も虐待死も減少していない。社会全体で取り組むべき深刻な課題であり、小児保健の重要課題である。

2) 取組の現状—認識と連携対応の広まり

虐待・搾取からの保護が明記された子どもの権利条約はわが国では1994年に批准された。児童虐待が社会問題化して2000年に児童虐待防止法が施行さ

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前4-26-24

E-mail: ma-tanimura@nifty.com

れ、児童虐待の定義、児童の心身の成長および人格形成に重大な影響を与えるため禁止すべきこと、通告義務などが明記された。前年には関係省庁・団体から成る児童虐待協議会が、翌年には厚生労働省に虐待防止対策室が設けられて「子ども虐待対応の手引き」が発行され¹⁾、情報収集・発信と研修のための子どもの虹情報研修センターも開設された²⁾。児童虐待や連携対応の必要性の認識が関係機関や市民に広まったことは大きな成果である。

保健、福祉、医療、教育、警察、司法、民間援助団体の全関連機関を対象とした2000年の大規模な全国調査で、児童相談所が中心的な役割を果たす他、各機関が機能特性を活かして発見から処遇、治療・ケアに取り組んでいる実態が明示され、市町村の体制強化の必要性が示された。2004年の虐待防止法と児童福祉法の改正により、虐待通告先として児童相談所の他に市町村が加えられ、地域の関係機関が連携対応するための「子どもを守る地域ネットワーク」がほとんどの市町村に設置された。細やかな対応による虐待ハイリスク家庭の把握と発生予防、早期発見と在宅の被虐待児童の見守り・家庭援助・再発防止の強化が期待される。

3) 今後の課題—予防、被虐待児童のケア・治療と再発防止

発見と初期対応については通告から48時間以内の子どもの安全確認、立ち入り調査の強化、リスクアセスメント、児童相談所・一時保護所の体制強化、強制入所措置、施設の充実・小規模ケアの推進、虐待した保護者の面会・通信制限の強化など、徐々に整備されてきた。情緒障害児短期治療施設（被虐待児童の専門治療施設）の退所児童の調査でも治療・

表 リスク家庭の今後の増減と把握可能機関

リスク因子	因子保有者数の今後の動向	因子の減少対策	把握可能機関
子ども側の要因			
低出生体重・多胎	増加	—	産科・小児科
疾病	増加	—	小児科
親の気に入らない行動	増加	養育方法の助言	周囲の人
養育者の交代	増加	—	施設・周囲の人
親側の要因			
望まない妊娠・出産	増加	性教育	産科・保健所
育児・子ども嫌い	増加	小児期からの体験学習	保健所・周囲の人
疾病、精神疾患	増加	—	親の担当医・周囲の人
アルコール・薬物依存	増加	小児期からの教育	親の担当医・周囲の人
知的問題	増加	—	産・小児科
未熟	増加	小児期からの教育	産・小児科・児の健診
社会的不適応	増加	小児期からの教育	周囲の人
被虐待経験	増加	—	—
家庭の要因			
孤立（外国人、転居、実家や地域から孤立）	増加	孤立化への予防対策	市町村
育児負担大（病人・多子）	増加	—	病人の担当医・児の健診
一人親家庭	増加	—	児の健診・周囲の人
再婚家庭	増加	—	市町村・周囲の人
夫婦不和、家族内葛藤	増加	—	周囲の人
経済的不安定	増加	—	市町村・周囲の人
反社会的行動	増加	—	警察・周囲の人

ケアの一定の効果が示されている。しかし、虐待は個別対応を要するため、人手不足が共通の大きな課題である。さらに、発生予防、被虐待児童のケアと長期的見守り・自立支援、虐待した保護者のケア・養育能力の強化、家族再統合などが今後の課題である。

II. 提言—小児保健に期待される役割

①発生予防：児童虐待のほとんどのリスク因子について、リスク因子を有する家庭が増加しており（表）、児童虐待は今後も増加し続けるものと予想される。核家庭においては家庭内でのリスク軽減が物理的に困難であるので、第3者がリスク家庭を早期にみつけてリスクを軽減させる必要がある。現在、孤立化防止のためのつどいの広場の拡充、地域の子育て支援センターの拡充、ハイリスク家庭の把握とリスク軽減、育児支援などの取り組みが進められているが、第1子出産時の育児やあやし方の研修および曜日・時間を問わず些細なことでも気軽に聞ける人・方法の確保、各リスク因子に応じた専門的助言（リスク児の育児方法、第2子出生時の第1子への配慮、養育者変更時の留意点など）と家庭の変化（家族の罹患・死亡・離婚・失業など）に対する日常接する地域の人々の気づき・声かけや協力の推進が期待される。

②在宅の被虐待児童と家庭の支援：虐待家庭を孤

立させぬよう、日常接する人々の専門的視点と援助が必要である。保育園、幼稚園、学校、地域での安全性の見守り、親子とも相談できる相手の確保による問題の軽減。家族以外の者でも暖かく接することにより子どもが生き活きとして可愛く成長し、親の気持ちが変わることも少なくない。

③人を育てることの社会的評価：子どもの養育および社会での人材育成が人類にとって重要な仕事であることを小児保健領域から社会に啓発し、養育や人育てに誇りをもち、行政や周囲が暖かく見守り協力する社会を目指す。

④人への信頼感、コミュニケーション能力、自己肯定感の育成：少子・IT時代で対人経験や直接のコミュニケーションの機会が物理的に減少しているため、人に大切にされる体験、人との信頼関係を築く体験、助ける体験、助けられる体験、コミュニケーション能力、自己肯定感の育成を育児、保育、教育の中に積極的に取り入れる。

文 献

- 1) 子ども虐待対応の手引き. 厚生労働省・児童家庭局 総務虐待防止対策室. 厚生労働省. HP <http://www.mhlw.co.jp>
- 2) 子どもの虹情報研修センター. HP <http://www.crc-japan.net>